資料３

東京大学 江崎 浩

今後の進め方の記述に関しまして、3 点、提案がございます。

中長期的観点から見ると、電力の発電および送配電システムの構造および構成が大きく変化することが 予想・想定されることになります。
したがって、このような 構造・構成の変更を 「よりスムーズに」、「より効率的に」実行・実現するためには、「先に申し上げましたように」、物理 および IT・情報 の 両面での相互接続性の確保が重要となります。
短期的には、相互接続されなくても、中長期的には、各システムが 物理と IT・情報の両面で、相互接続されることは、(1) コネクト＆マネージ の仕組みの導入の方向性、さらには、(2)P.8 に記述されています 「エリアを超えた調整力の確保」の観点からも明白かつ自明な 進めるべき方向性かと考えます。
さらに、システムの 効率化、さらには 最適化には、システム内およびシステム間での 情報の共有と、連携・協調動作が必要となります。
これは、構成要素の技術イノベーションへの対応も含むことになります。
改めまして、「先に申し上げましたように」、物理 および IT・情報 の 両面での相互接続性の確保が、今後の進め方の中に 指針として明示されるべきだと考えます。

また、短期的には 必ずしも相互接続されませんが、中長期的には システムが物理および IT(情報)の 両面で相互接続されることになります。 したがって、サイバーセキュリティー対策は、必須かつ極めて重要度が高い観点となります。 極めて、当たり前のことでは ございますが、今後の進め方の中に、相互接続の確保とともに、サイバーセキュリティー対策の適用を明示するべきだと考えます。

最後に、「情報の開示」と 「情報の共有」 は、コネクト＆マネージ の実現にとって、必須のものとなります。 特に、早期に具体化すべきとされている「B 基準」については、「原則として系統混雑が発生しない」という判断が、ある送配電事業者は保守的で、ある送配電事業者は先鋭的であるといった違いが発生することを避けねばなりません。
このためには、「情報の開示と共有」が必須かつ重要です。これは、「C 基準」の実現にあたっても、さらには、「出力制御の最適化と公平性予見可能性の確保」のためにも、さらに、系統の増強判断にあたっても同様に重要です
このような観点から、今後の進め方の中で、「情報の開示と共有」の推進と普及を 今後の進め方に明示するべきだと考えます。

以上、(1) 物理と IT(情報)の両面での 相互接続性の確保、(2) サイバーセキュリティー対策の実施、(3) 情報の開示と共有 の 3 つの 方向性を、今後の進め方の中に 明示するべきだと考えます。

以上